

中野区教育委員会会議録

令和7年第12回定例会

令和7年4月18日

中野区教育委員会

令和7年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年4月18日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時01分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①「中野区不登校支援の基本方針」(案)について(指導室)
- ②「中野区立学校における働き方改革推進プラン」改定版(案)について(学務課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

本日の会議録署名委員は平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

発言がなければ、活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の 1 番目「『中野区不登校支援の基本方針』（案）について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「『中野区不登校支援の基本方針』（案）について」のご報告をさせていただきます。

不登校児童生徒及び、その保護者への支援を計画的かつ確実に提供するために、「中野区不登校支援の基本方針」（以下、基本方針とする）の案を下記のとおり取りまとめたので、ご報告いたします。

1 の基本方針の目的でございますが、(1)基本方針に学校や行政の果たすべき責任と役割を定め、保護者や地域の関係機関の参加・参画を推進し、包括的な仕組みを構築することにより不登校支援の充実を図る。

(2)教職員一人ひとりの日々の教育の振り返りに基本方針が役立てられるよう教職員等を支援し、連携を図る。

(3)教職員、保護者、地域、区が基本方針を共有し、それぞれの立場、役割を意識し、不登校支援の内容や取組について理解を深める、でございます。

2 の基本方針の構成でございますが、第 1 部の「現状と課題の分析」、第 2 部の「具体的

な取組」の2部構成となっております。各章につきましては、お読み取りください。

3の基本方針（案）につきましては、別添資料をご参照ください。

それでは、初めに4ページをごらんください。

1の不登校児童生徒数の推移でございますが、グラフ1にありますとおり、本区の不登校の小中学生は、令和5年度までは増加傾向でございます。

続いて、8ページにお進みください。2の不登校の要因の表7、教員から見た不登校児童・生徒について把握した事実をごらんください。小中学校ともに、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、次いで「生活リズムの不調に関する相談があった」が多くなってございます。

9ページにお進みください。表8の不登校経験者へのヒアリングにより聴取した意見ですが、こちらでは、「クラスに馴染めずに行き渋るようになり、昼夜逆転の生活を送っていた。大人から登校することを押し付けられることがとても苦しかった。」などの意見が寄せられました。小中学生の抱える課題は、複合的であることから、不登校の小中学生に向き合うときには、さらに一人ひとりの思いの、丁寧な把握が重要であると考えます。

続いて、10ページにお進みください。図1の不登校児童生徒への支援でございますが、現在行っております不登校支援の施策をまとめておりまして、10ページの表9から13ページにあるグラフ18に、状況をまとめております。

続いて14ページをごらんください。(1)課題でございますが、特に⑥の不登校の小中学生のうち、19.2%が、学校内外で相談指導を受けられていない状況にございます。

続いて、16ページにお進みください。不登校支援に関する基本的な考え及び方向性を記載してございます。

17ページをごらんください。3、不登校支援の目標と方策では、表の中央にありますとおり、目標を設定しておりまして、この目標を達成するために、四つの方策を立ててございます。4の構成をごらんください。方策ごとに取り組む項目をまとめてございます。

次のページをごらんください。5の期間でございますが、「中野区教育ビジョンー第4ー次」との兼ね合いで、令和9年度に本基本方針を見直す予定でございます。

6の協力体制及び19ページ、7の不登校支援の全体像は、お読み取りください。

続いて20ページにお進みください。方策1では、魅力ある学校づくりを推進するための取組を、まとめてございます。

21ページをごらんください。方策2では、安全・安心な環境を提供するための取組をま

とめております。

23 ページをごらんください。方策3では、多様な教育機会を提供するための取組をまとめております。

25 ページにお進みください。方策4では、社会に開かれたチーム学校づくりのための取組をまとめてございます。

26 ページにお進みください。9の推進と管理では、各方策の目標指標と目標値を設定してございます。

恐れ入りますが、鏡文にお戻りください。4の周知でございますが、2ページにありますとおり、(1)各学校へ冊子及びデータにて送付、(2)教職員研修での活用、(3)区ホームページへの掲載、一斉連絡配信アプリでの配信により、教職員や保護者、区民へ広く普及・啓発に努めます。

最後に、5の今後のスケジュール（案）でございますが、令和7年5月に本基本方針を策定し、活用を開始いたします。また、校・園長会で説明をし、学校へ通知いたします。また、区ホームページへの記載と一斉配信アプリでの配信を行ってまいります。7月には、学校に行きづらい児童生徒の保護者会での説明。8月には、教員研修を実施いたします。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。この方針（案）につきましては、これまでも何回か委員と皆さんとで意見交換をしたり、それぞれが考えてきたものでありまして、だんだんいいものになってきたと考えております。

そして方針という形で、中野区がこういった方針で支援をしていくということが、1冊にまとまっていると、とてもわかりやすいので、この冊子ができることの意義は、とても大きいと考えております。特に他区から新しくいらした先生ですとか、不登校の方との関わりの深いスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーにもきちんと周知がされるように、ぜひスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの連絡会ですとか、様々な機会を捉えて周知をお願いできればと思っております。

それからもう1点、私の中でもなかなか結論が出なくて、考え続けているところですが、目標のところで「道を選択する」ということになっているのですが、心理学の発達段階とい

うことを考えますと、自分で道を選択するというのは、特に小学生のお子さん、あるいは中学生もとても難しく、不登校の状態にある方だけではなく、全てのお子さんにとって難しい課題ではないかと考えております。

例えば大学生であっても、その先どういった会社、どういった職業を選択するのか、どういった道を選ぶのか、迷うことは多々ございますし、我々もその時々を考えながら、難しさを感じながら選択していると思います。ですので、そういった意味では、「選択できる」ではなくて、例えば「模索できる」ぐらいですと、いろいろな道があることで、また、そのことがわかることで、道を考えることができるようになりますので、支援の目標として「選択」までいかなくても、「模索ができる」ということでも、実態と合致してよいのではないかと考えました。ご一考いただければ幸いです。

ほかには、細かい点がいろいろあるかもしれないのですが、19 ページの「目指す姿」のところには、将来的に自立していけるということも入っておりますので、「自分で道を模索できる」ぐらいになれば、実態と合っているかなと思いますし、この「目指す姿」に書いてある「学びや支援につながっていない児童生徒をゼロにする」というのは、とても大きな目標だと思うのです。ですので、このようにまとめていただけて、わかりやすくよかったなと思います。

そのような意味でも、26 ページに目標指標というのが書かれておりますけれども、特にこの方策3の、相談や何かを受けているお子さんに対する割合の目標値です。これは90%より、もしかしたら高くてもいいのではないかなと思うのですけれども、全てのお子さんが何らかの形で、何らかのこととつながっていくという意味では、ここはものすごく重要なので、目標値90%よりも100%とかのほうが、もしかしたらよいのかもしれないなと思います。

あと、気になっている点が一つだけ。やや小さいかもしれないのですけれども、保護者との連携とか、保護者への支援という書きぶりなのですが、例えば22 ページのところの方策2の安全・安心な環境の提供の中で、「保護者との連携」ということで書いてあるのですけれども、これは環境づくりなので、このような書きぶりがよいのかもしれないのですが、保護者同士がつながるとか、居場所の情報が提供されるとか、そういうことだけではなくて、保護者の方からの情報提供ですとかご協力によって、家庭と学校と、接続してのよりよい環境づくりを、保護者と学校が一緒にしていくという意味合いの内容を含めていただけると、保護者の方がスクールカウンセラーと相談することの意味合いが、明確になるかなと

思うのです。

やはり、保護者の方がほっとされるとか、安心されることはものすごく大事ですし、またそれ以上に、保護者の方に、ご家庭でどのような言葉がけをしていただくのがよさそうなのか。それを保護者の方とカウンセラーと一緒に考えたり、またその中で、そろそろ学校もいらしていただいたときの準備をしようとか、そういった様々な環境の整備ということですが、保護者の方と一緒にできると思いますし、また一緒にしていくことが、とても重要だと考えますので、ぜひそういう意味のことも書いていただけますと、ありがたいなと思いました。

以上でございます。

指導室長

様々なご指摘、ありがとうございます。

まず、「自分で道を選択する」という文言から「模索できる」というような具体的なお提案をいただきましたので、こちらについてはまた、事務局のほうで検討させていただければと思います。

また、今回一番大きな目標と言っていましたけれども、学びにつながっていないお子さんへの対応ということで、我々もそこが一番、重要なポイントであると考えてございます。目標値の数値につきましても、こちらでもまた検討させていただきたいと思っております。

また、保護者との連携、家庭と学校の協働体制というところで、そのところは抜けていたかと思しますので、そこについてもしっかりと、各学校や関係機関がわかるような形で、明記していきたいと考えてございます。

岡本委員

まず、この基本方針がつけられたことを、私も大変ポジティブに受け止めております。ありがとうございます。今後、ポータルサイトもつくられるということで、区全体として、皆が当事者になれるような場になっていければと思っております。大いに期待しております。

その上で、最初、ややもったいないと思いましたのが、基本方針の一番最初の「はじめに」が、文部科学省通知から始まっています。文部科学省がどうこう言っているとかではなくて、中野区として、中野の子どもたちのことを考えてこうしていくと、バンと打ち出していいのではないかなと思いました。

続けてなのですが、伊藤委員も触れられましたが、保護者のことについて、私も幾つか質

問や意見を述べます。

まず質問なのですが、鏡文のほうです。1、基本方針の目的で、(1)から(3)までありますが、(1)に「保護者や地域の関係機関の参加・参画を推進し」とあります。保護者の参加・参画を推進するというのは、こういったイメージのことで書かれているのか、教えてください。

指導室長

こちらにつきましては、やはり先ほど伊藤委員のほうからも、ご指摘いただいたところでございますけれども、家庭と学校が協働していくことが非常に重要かと考えております。そういった意味で参加、そして参画をして、一緒になってこの問題に対して支援をしていくことが重要と、そういう意味合いで書かせていただいております。

岡本委員

ありがとうございます。だとすれば私も、ここは「協働」と書いていただきたいと思います。保護者の中には、自分は我が子のことに対して何かしたいと思っているのに、なかなか学校や行政と連携がとれていない。こちらを向いてもらっていないという保護者も必ずいます。そういった方々にしてみれば、自分が参加していないと言われてしまうのは、正直納得がいかないのではないかと思います。

もう一つ、保護者の話なのですが、基本方針（案）のほうで、16 ページの1、中野区の目指す教育の姿と不登校に関する基本的な考え方のところです。まず、中野区全体の教育を示していただけたのはよかったと思いました。その上で三つ目の丸に、「学校教育を受ける機会、周囲の児童生徒と交流する機会が減ってしまうことにより将来的に社会的に自立を目指す上で課題が生じ得ること」という記述があります。私も、もちろんそうだと思います。その上で、保護者の中には、うちの子どもが不登校になってしまったのは、学校の原因も少なからずあると思っている方も、いらっしやると思います。そういった方がこれを読んだときに、はっきり言って、どの口が言っているんだと思われるのではないかと思います。

もう一つ、保護者について。18 ページの協力体制の図があるのですが、こちらに保護者が入っていないと思いました。どこかに位置づけられるのではないかと考えたので、可能であれば再考いただければと思います。

ひとまず、以上です。

指導室長

まず、最初の鏡文のところでは、「参加・参画」というところを「協働」という形で、こちらのほうが我々としても意図が伝わりやすいと思っておりますので、そのように修正していきたいと考えてございます。また、「課題が生じる」という文言につきましても、改めて事務局のほうでも、再度見直しをするように検討してまいりたいと考えております。

表につきましてもおっしゃるとおり、「家庭」が抜けていた部分があったかと思っておりますので、こちらについてももう一度、見直していきたいと考えてございます。

平本委員

大変わかりやすいガイドラインに整理していただきまして、ありがとうございました。

まず、内容については、中野区の傾向を踏まえた対策を考えてくださったと感じておりますので、よい内容になっていると思えました。

14 ページでも書かれているとおり、出席日数が 10 日以内の児童生徒の割合が今、国よりも高いという実態がありますので、教育機会を得られていないような児童生徒の数を、中野区としてはできる限りゼロに近づけていくという目標の下で、教育機会の確保率を上げていくことは、今後進めていただきたいと思います。

その関係で目標指標のほうでも、学校や教育支援室、フリースクールなどにおいて、相談や指導を受けた児童生徒の割合を、90%以上を目標にしていくという方向性については、私も賛成です。伊藤委員からも 100%でもいいのではないかというご意見がありましたが、私も、もう少し高くてもいいのかなという気がしましたので、ご検討いただければと思っております。

私の意見としましては、改めて読み返した上での意見ということになるのですが、やはり「はじめに」のところで、伊藤委員からもご指摘がありましたが、「自分らしく学ぶ」、「未来を切り拓く」とはというところのくだりで、私が気になった観点はどちらかというと、言い換えとの関係で論理的につながるのかなというところが、少し気になりました。「自分らしく学ぶ」ということが、イコール「自分で道を選択する」ということではないと思います。どちらかというと、道を選択していく手前の過程の部分も含めて、そこ自体が学ぶことそのものだと思うので、中野区において、学びを大切にするというところを打ち出して、そことつなげて表現するのであれば、「道を選択すること」を「自分らしく学ぶ」とイコールにして捉えているという表現自体は、もう少し見直してもいいのかなというところが、少し気になりました。

伊藤委員からも、「模索する」というご意見があったと思うのですが、私は少し意見が

違っていて、もちろん「模索する」ということも含めてなのですけども、「自分で道を選択する力を育む」とか、そういう部分が学びだと思うので、何と云えばいいのか難しいのですが、ここで書いている「自分らしく学ぶ」、「未来を切り拓く」がイコールどういうことと捉えているのかという言い方をするのであれば、学ぶこととつながるような表現に直していただくほうがいいのかなと思います。それは「模索する」ことでも間違いではないと思いますし、逆に言うと、自分で選択するような力を育んでいくということが、学ぶということだという捉え方もあるかなと思いますので、その観点で、論理的につながるような表現の再考を、ぜひお願いしたいと思いました。

以上でございます。

指導室長

ただいまのご指摘を踏まえまして、また改めて検討をしてみたいと考えております。

高野委員

基本的には、こういう資料をつくっていただいて、わかりやすいので、よろしいかと思います。

不登校については、まず不登校にならない予防の段階と、その子が何とか学校に行けるようにしてあげる方法、治療の段階ですね。ただ、それでもやっぱり不登校、行きたくないという方についての救済措置についての、チャレンジスクールなどの学習支援の段階が必要だと思われまして、それぞれが方策1、方策2、方策3になるかと思うのですが、それについて、もうちょっとその段階について、わかりやすい表現でもいいかなとは感じました。

また、方策3については、抜け落ちのないような形がいいかと思うので、目標値100%もしくは、受けられない子がゼロになるような形がいいのかなとは感じました。

以上です。

指導室長

今、ご指摘の要望、段階的な支援のあり方を、それを表現であらわしていくということは、当初、事務局でも考えたところなのですけども、これは予防なのか、治療なのかとかいうところが、なかなかうまく整理がつかない部分があったので、最終的には、段階で表現するということは、今回、ここの基本方針では、そういった表現は控えたという経緯がございます。

それから方策3の目標値につきましては、やはり皆様からのご意見を踏まえまして、改めてもう少し高い方向で設定できるように、事務局のほうでも検討してみたいと考え

てございます。

以上です。

伊藤委員

3点ほどございます。

一つ、「模索」かどうかという、「選択する」の部分ですけれども、本当に、私の発言の意図も平本委員と同じで、本来であれば学びということ。むしろ将来的にというよりも、今を安心して過ごせて、何か成長に向けて動き出せるようなところが目標になっていくのかなと思っておりまして。でも、全体をどう表現するのか、難しいので、せめて「模索」かなと思っているのですけれども、何かもう少し、特にこの「道」ということを出さなくてもよいということがあるのであれば、また表現をお考えいただくのも、一つの選択肢ですし、ぎりぎり「模索」も、そういった意味を含むかなと考えております。

それから16ページの、先ほど岡本委員がおっしゃったところですが、「将来的に社会的に自立を目指す上で課題が生じ得る」という表現ですが、ここのパラグラフは恐らく、不登校そのものは誰にでも起こり得るものであって、そのことが問題行動ではなく、ただし、そのことの結果として生じる不利や、つらさや様々なことをバックアップしていく必要がありますし、そもそも楽しく行ける学校づくりが必要だという意味合いだと思いますので、そういった意味合いがわかるように、また、どういう立場の方が読まれても、そのことがわかるように、岡本委員はじめ、皆さんのご意見を踏まえて、一緒に考えていけるといい部分かなと思いました。

3点目は、先ほどいろいろあって申し上げられなかった新たな点なのですが、8ページのところに、不登校の方にしたアンケートというのがありますよね。表7でございます。

そこで、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」というのが非常に多くなっていますので、例えばこういったものも、「こういう事実がありましたよ」というよりも、もう少しわかりやすく、子どもからやる気が出ないというような相談があった際には、あるいは保護者の方からそういった相談があったり、先生方からそういった事実の発見があったりした場合には、不登校ということにならないように、学校生活を続けることがもし可能であるならば、それがスムーズにいくように、重点的に何かを考える。子どもさんの悩みをどうにかするということだけでなく、やる気が出ない事柄の背景に、学校として何か、学校のシステムや学校での活動、環境のほうに、何か変えられるものがないかを見直してほしいということを、こういった事実に基づいて、せっかく中野区のことなので、何か

ひもづけて言っていただけるのもいいかなと思いました。

また、それは別の冊子になっていくのかもしれないので、今後の課題にさせていただいても構わないのですが、同様に、これはすごく貴重な結果だと思っていて、小学生ですと「親子の関わり方」ということで、保護者の方からもいろいろご相談がある場合が多いように見受けられますし、あるいは中学生になりますと、「いじめを除く友人関係」ですとか、「生活リズム」ということがございますので、やはりそういったことについて、普段から目配りをしていく。あるいは、そういったことが見受けられたら、何か周りができることがないかを考えるというような、具体的な事実に基づいた、具体的な学校にできること、あるいは大人が考えないといけないことをひもづけて書いていただけるのも、今後はよいかなと思いました。

以上でございます。

指導室長

先ほど来、皆様からご指摘をいただいております、「道を選択する」ということに関しましては、もう少し今のお子さんたちが安心してというご指摘だったと思いますので、そういう表現にまた検討していきたいと思っております。

また、今、表の7で不登校の要因のところをご指摘いただきましたけれども、こういったやる気が出ないという現象を見たら、その背景にどういうことがあるかということ、教員がしっかりと見取っていく必要があるかと思っておりますので、そういったところは基本方針に基づいて、さらに具体的な取組を、教職員が理解を深められるような工夫を、今後していきたいと考えておりますので、また改めて、どのような形でそれを示していくかということとは、教育委員の皆様にもご相談させていただきながら、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

岡本委員

私も表7について、意見がありまして。今のお話は私もすごく賛成します。その上で、一人ひとりの思いの丁寧な把握とありますが、「思い」とともに、家庭の実態や学校、学級の実態がどうだったのかということも、今後、併せて調査していければと思いました。

ただ、「この子はこう思っていたから」というと、もしかするとその子の思いだけに問題がいつてしまう可能性もあるかなと思いました。実際、学級の状況がどうだったのか。ほかにも困っている子がいないとか、そういったこともぜひ、考えたいなと思いました。

続けてなのですが、16 ページの2、中野区の不登校支援の方向性の(2)に、教職員による

一人ひとりに適した指導とあります。ここにぜひ、「指導・支援」という言葉を入れていただきたいと思いました。基本方針全体としては、先生は子どもたちを支える、支援するという言葉が散りばめられていますので、ここにもぜひ「支援」という言葉を入れていただきたいです。

同じ個所で質問なのですが、(2)に「児童生徒が共に学び望ましい関係を構築するために絶えず工夫・改善します。」とあります。この「児童生徒が共に学び望ましい関係」というのは、ちょっと意味が読み取りづらく感じてしまいまして、誰と誰の望ましい関係なのか、そのあたりを教えていただけますか。

指導室長

こちらにつきましては、「児童生徒が共に学び」ということと、それを実現させるためには、やはり児童生徒同士の良好な人間関係が基盤になってきますので、そういった意味で、望ましい関係と考えてございます。同じところで一緒に、ともに学んでいく仲間として、互いに尊重し合い、互いに違いを認め合い、そしてお互いに支え合う。そういった関係が望ましい関係だと捉えて、そういった関係を構築できるように、教員が支援をしていくことが、このところで表現した意味合いでございます。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。学校は何を工夫・改善するかの「何を」が、ちょっと読み取りづらかったかと思いましたので、今、ご説明いただいたことを盛り込んでいただけてもいいのかなと思いました。

指導室長

ご指摘いただいたところ、方策1のところ、二つ目の丸で「つながりを実感できる学校・学級の運営」、こういったところが今の望ましい人間関係に当たってくるかと思ってございます。また、この内容につきましても改めて見直しまして、不足等をしている場合には、表記を追加していきたいと考えてございます。

平本委員

質問なのですが、19 ページの不登校支援の全体像なのですが、四角囲みの中で、二重丸と丸で区別して書き分けてくださっていると思うのですが、どのような意味合いで書き分けてくださっているのか、教えていただけますでしょうか。

指導室長

まず二重丸ですけれども、ここは一番。一重丸、それぞれ四つあるのですが、これ

をしっかりと達成した暁には、二重丸が達成できるというような、より大きな目標という意味合いで変えてございます。

岡本委員

21 ページの方策2の真ん中のほうに「校長のリーダーシップのもと」という言葉があります。校長先生には、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいのですが、同時に、全ての場所で教職員の皆さんも子どもたちも、リーダーシップを発揮できるようになっていただきたいと思いました。校長先生がこう言っているから、こうしなければいけないという形の中では、皆その場で判断できなくなってしまうです。先生方がその場その場で判断ができるように、皆がその場でリーダーシップをとれるような学校文化をつくっていくことが、私は今後必要ではないかと思いました。それが、皆が当事者意識を持って、学校や社会をつくっていくことにつながると思います。

以上です。

指導室長

まず、リーダーシップのお話ですけれども、教職員に関してはこちらの基本方針と、さらにもう少し具体的な取組、こういったものを教育委員会のほうで示すことで、その場その場で、教職員がどういった方向性で支援をしていくのがいいのかということをしっかり理解した上で、安心して取り組む中で、それぞれ自主的に判断しながら、リーダーシップを発揮して取り組めるようにしていきたいと思っております。

また、子どもたちもやはり、それぞれ一緒に学び合う仲間同士の中で、互いに、あるときにはリーダーシップを発揮してという場面が必要だと思います。そういったところは、今取り組んでいる子どもの意見を反映させた教育活動等をさらに充実させて、子どもたちの意見がしっかりと、自分たちの学校生活をよりよくするために反映させているのだということを、実感を持って体験させて、リーダーシップ等を育んでいきたいと考えてございます。

高野委員

先ほどから出ている、8 ページの表7ですけれども、この中に「個別の配慮（障害（疑い含む）以外）についての求めや相談があった」、その下に「障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった」とあるのですが、これは先週の委員会のときにあった、個別の配慮が必要な児童生徒に対するマニュアルとかが、あったかと思うのですけれども、今回のこの指針の中には、個別の配慮については、あまり方策の中には入っていない

と思うのですが、「マニュアルに基づく」とか、「参照する」とかでもいいと思うのですが、一言あってもいいかなとは思いました。

以上です。

指導室長

ご指摘ありがとうございます。ぜひ、盛り込む方向で検討してまいりたいと考えております。

岡本委員

最後に確認なのですが、先ほど室長が、先生方の研修に向けたものとおっしゃっていましたが、それは25ページにある「中野区不登校支援ガイドブックを作成・周知する」。このガイドブックに当たるという理解でよいでしょうか。

指導室長

ご指摘のとおり、このガイドブックを今後作成して、具体的な取組を、先生方が深く理解できるようにしていきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたら、お願いします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「『中野区立学校における働き方改革推進プラン』改訂版（案）について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「『中野区立学校における働き方改革推進プラン』改訂版（案）について」報告いたします。

教育委員会では、教員の多忙化と長時間勤務の改善に取り組むために、平成31年3月に、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を策定しています。今回、これまでの取組の成果と課題を検証した上で、教員実態調査の結果、教職員からの意見募集、国や東京都の通知等を踏まえ、プラン改訂版（案）を作成しました。プランは五つの章で構成しており、それぞれ記載のとおりとなります。プラン改訂版（案）については、別紙をごらんください。

別紙2ページからの第1章は、改訂の趣旨を記載してございます。学校における働き方改革の背景、国及び東京都の取組状況、そして、中野区における働き方改革に関する取組を記載してございます。

5 ページからの第2章につきましては、これまでの取組と成果を記載してございます。全プランの取組実施状況ですが、28 項目のうち、26 項目で取組が実施されております。また、9 ページにあるとおり、全プラン策定からこれまでの間に、新規に検討を開始した取組には、多機能印刷機の全校導入、学校ホームページ編集の利便性向上、小学校高学年への教科担任制の導入、スクールソーシャルワーカー活用の拡充等がございます。

10 ページの第3章は、教員実態調査から見る現状と課題を記載してございます。記載内容については一部、教育委員会第7回定例会にて説明した内容でございますので、ご確認いただければと思います。

16 ページからの第4章は、今後の取組を記載してございます。前回と同じく、取組の方向性を四つに分類し、それぞれの取組を推進していきます。

27 ページにあります、取組の一覧をごらんください。教員が働きやすい環境づくり、業務改善及び効率化、人材育成及び環境改善、教育委員会の体制。この分類の元、記載の取組を実施してまいります。それぞれの取組内容は、17 ページから 26 ページに記載がありますので、ご確認ください。

29 ページからの第5章は、プランの実施に向けて、成果指標や目標値を記載してございます。記載の②から⑥に関しては、新規の成果指標及び目標値となります。この取組は、東京都の指標を基に作成しており、参考に東京都の目標も記載してございます。

働き方に係る取組については、システムでの在校等時間の把握等で、効果を評価検証し、必要に応じて見直しや改善を図っていきます。また、保護者や地域への理解促進と、国や東京都への働き方も行ってまいります。

鏡文にお戻りください。今後は本案を4月に議会報告し、校長会等に報告した後、6月にプラン改訂版として策定したいと考えております。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、取組が非常にわかりよくまとまっていて、とても貴重な資料だと思います。特に現場の先生方の声を、丁寧に集計していただいて、そこを根拠にして案を考えてくださったことや、新規の事業案などもそれに基づいて工夫をしてくださったことが、とても有意義だと感じております。

こういう働き方改革は、最終的には子どもたちによりよい学校生活、よりよい学びの場の実現ということがあると思いますので、教育の充実ということと、先生方の働き方改革は、イコールと思っております。そのような意味で、子どもたちにとって必要なことが充実できるように、子どもとか教育のところに、比較的関わりの薄い事務的なことですか、様々なペーパーワークなどを削減していったり、管理のところで見直せるところを委託するなど、メリハリのある工夫を今後もしていただけたらいいと考えております。

ですので、基本的な方針として、学校の充実ということが大きく柱としてあって、そして先生方もそこで、楽しく元気に働いていただけるようにしていくものというような方向性が明確であるといいなと思っております。恐らく、これで明確だと思うのですが、そのように周知をしていただけたらいいと、ありがたいなと思っております。

特にペーパーレス化。押印を省略するですか、施設、学校プールの管理委託ですか、こういったところはとても明確に行えて、明確に負担を減らしていくところなので、ぜひ今後も現場の声を基に、こういった工夫を見出していただけたらいいと思います。

また、特にICTにつきましては、現場の声も多かったと思いますので、ぜひ拡充の優先順位として、高いところに持って行っていただいて、拡充を進めていただけたらいいと思います。

以上、感想です。

学務課長

19 ページにある、取組の方向性2で、業務改善及び業務の効率化というところを、取組として合計で九つ記載しております。今、伊藤委員からいただいた部分、多くはここにある部分かなと思っております。

校務支援システムであったり、ICTに関することは多く意見としていただいております。やはり、そこで現状はかなり時間をとられてしまっている部分がありますので、その校務の部分をいかに効率化できるか。効率化した後には、児童生徒と向き合う時間をより増やしていくというところがあると思っております。校務の効率化を充実させることにより、教育をより充実させていく。働きやすい環境をつくっていくことは、引き続き、充実してまいりたいと思います。

また、教員の実態調査の中で、意見としてあったのですが、「意見を述べても、結局どう反映されているのかが、なかなかわかりづらい」という声がありました。今、伊藤委

員からおっしゃっていただいたように、周知ですとか、こういうことに取り組んでいますというところも含め、あとは新たにこういう課題も出てくるというところは、PDCAサイクルの中で聞き取りしていきたいと考えてございます。

岡本委員

伊藤委員のお話と重なるのですが、この中に「働きがい」という言葉がたくさん出てきたと思います。私も働き方改革のために、教職員の皆さんの働きがいがなくなってしまうのは、元も子もないと思っています。それは本当に魅力のある職場ではなくなってしまうのです。ですので、教職員の皆さんがどんなことに働きがいを感じていらっしゃるのかも、今後ぜひ、知りたいと思いました。そして、どちらかを諦めるのではなくて、どちらも実現できるような、学校現場になっていくようなことを考えていきたいと思いました。

続けて質問なのですが、副校長先生の労働時間についてです。これまでの働き方改革では、副校長先生、教頭先生が置き去りにされていたところがあったと思います。教職員の皆さんを支えるために、副校長先生が自分の時間を使って支援をしていくことで、何とか皆さんの勤務時間を減らしていたのではないかと。今回、小学校の副校長先生は大分時間が減ったということで、この理由を教えてくださいたいのと、逆に中学校の副校長先生の時間が増えてしまったこと。ここも、どう分析していらっしゃるのか、教えてください。

学務課長

副校長の在校等時間、10 ページにある実態調査の結果抜粋の部分でありますけれども、中身としては、副校長補佐等を充実している部分で、減っている部分はあるのかなと思うのですが、同時に中学校は増加している部分もあるので、なぜ小学校がここまで減って中学校はというところ、まだ要因を分析し切れていない部分もあるのですけれども、やはりこれまでもそうですが、副校長先生が事務ですとか調査の部分で、かなり多くのところはまだ担っているところがあるのかなと思っています。また先ほど来の、ICTの関係と絡んでしまうのですけれども、やはり庁内端末と先生方が使う校務端末は、また別々にあって、そのやり取りで、特に副校長先生が手間をかけてしまっている部分がありますので、そこが一因としてはあるのではないかと考えてございます。

高野委員

医療の世界でも、働き方改革はかなり重要な問題でして、それによって当直体制など、体制が変わったりするのですが、最終的には仕事量を減らす。ICTなどの効率化もそうですし、仕事量を減らす、もしくは人を増やすということになるのですけれども、人材を確保

するのは、今のところ確保はできているのでしょうか。

学務課長

様々なスタッフですとか支援員がございまして、全ての支援員が充足しているかという
と、必ずしもそうではないところがございます。

こちらの課で配属している、特別な配慮が必要な発達に課題のあるお子さんに、支援員
をつけているのですけれども、その支援員に関しましては、定数にはまだ充足していない
部分がございます。そちらに関しては、やはり人材募集を常時かけてはいるのですけれど
も、なかなか探し切れていない部分もございます。

今回 24 ページに、支援スタッフの配置の充実と掲げているところではありますけれども、
指導室と学務課が協力して、人材派遣ですとか管理の民間委託等も検討して、充足するよ
うな取組は、これからも続けてまいりたいと考えてございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。

まずそもそもとして、中野区としては令和 2 年の時点から、月当たりの時間外在校時間
等が 45 時間を超える教員をゼロにするという、45 時間という目標を定めて、取組を進めて
くださっている点が、大変よいことだと感じております。

厚生労働省の通達などにおいても、いわゆる時間外労働の部分が、月に 45 時間を超えて
長くなっていくほど、皆さんの健康障害のリスクが高まっていくということが指摘されて
いますので、先生方にもそういう知識を持っていただく機会があるといいかなと思ってい
るということと、心身の健康のために、まず少なくとも時間外の在校等時間を月 45 時間以
内に収めていくことが大事だということを、日頃から意識していただくことが大切になって
くるかなと思っています。

ただ、この 45 時間というのは、実は 1 日の睡眠時間から逆算して導かれている数字であ
りまして、時間外労働が 45 時間を超えて長くなっていくほど、睡眠時間が 7 時間、6 時間、
5 時間と減っていくので、健康障害につながっていくという考え方が、一応ベースにはなっ
ているので、学校で休息時間や、また休暇を確保できるような体制づくりと、休暇をとりや
すい雰囲気や環境づくりについても、ぜひ積極的に働きかけてほしいなと思っています。

特に、新規採用教員のメンタル不調の予防というのが、重要になってきていると思っ
ていて、これまでもいろいろな新聞報道等でもあったと思うのですけれども、中野区で言
うと、取組 1－5 の新規採用教員メンター制度の拡充などは、かなり効果が期待される部分

になってくるかと思しますので、よい関係づくりと相談できるような雰囲気づくり。あと、新規の教員であっても、休んだり休暇をとったりがしやすいような流れというのを、ぜひ教育委員会としても後押ししていただきたいと思っています。

また、在校時間だけではなくて、持ち帰り残業も増やさないということが、結局は休息や睡眠時間にもつながりますので、そういったことも念頭に置いて、ぜひ環境整備を進めていただきたいと思っています。

次に質問なのですが、最後のところで、中野区の教育委員会として、取組の検証と見直しもしていくということだったのですが、これはどの程度のスパンで実施していく予定かということが、もしある程度決まっていたら、教えていただきたいと思っています。

また、国や都への働きかけをしていくという記載もあったのですが、これは例えば、給特法の改正の問題など、中野区や教育委員会だけでは実現できないような事柄について、何か意見を取りまとめて、将来的に出していくということを考えているのか、どのような手法で求めていくことをご検討なのかというところも、教えていただければと思います。

学務課長

29 ページのプランの実現に向けての成果指標と目標値の検証の部分ですが、こちらにつきましては、①から⑥の部分に関して、今回、実態調査をやったときは、かなり大規模な調査にしましたけれども、成果指標と目標値を立てましたので、その部分に関しては、毎年度数値はとって検証していきたいと考えてございます。

次に、30 ページの国や都への働きかけというところですが、こちら、国や都に国都要望を出す機会もございます。その中で、区全体として出すかどうかという判断はございますけれども、そこでの働きかけを含め、検討していきたいと考えてございます。

岡本委員

質問なのですが、12 ページの効果のあった方策として、「留守番電話・転送電話サービスの導入」が挙げられています。留守番電話は理解できるのですが、転送電話サービスというのは、どこに転送されるのですか。(8)の教員の多忙や負担の軽減について効果がある対応策の表の中です。

学務課長

現状では、「留守番電話サービス・転送電話サービス」と書いてあるのですが、留守番電話については実施していますけれども、転送サービスのサービス自体はあります。

けれども、まだ実施していないところがございます。

岡本委員

30 ページなのですが、保護者・地域への理解促進とあります。本当におっしゃるとおりなのですが、ただ理解してくれではなくて、学校が保護者・地域にどんどん開いていかなければいけないと思っています。その意味では、学校運営協議会が、ここにぜひ位置づいてほしいと思いました。

また、先ほど副校長先生の働き方について発言しましたがけれども、校長先生も含めて、土日や夜の地域の行事に来てほしいというお声は、たくさんあると思います。今もそうだと思うのですが、なかなか校長先生や副校長先生としては、断りづらいのが本当のところではないかと思うので、もしもそういったところも踏み込めるようでしたら、行政として何らかの支援ができないかなとも思いました。

以上です。

学務課長

この保護者・地域への理解促進というところ、これに関しましては今、岡本委員におっしゃっていただいたように、周知の方法を含め、なかなか難しいと思っているところがあります。

昨年度、東京都のほうから理解促進というような、チラシみたいなものをつくっていただいたのもあるのですが、ただそれを貼るだけだと、いきなりシャットアウトしているように思われても、なかなか困る部分もあるので、そこをどう地域だったり、保護者に理解いただくかというのは、引き続き検討していきたいと思っています。

今、おっしゃっていただいた地域運営協議会等で話していただくのも、一つの案かなと考えているところではございます。

田代教育長

ほかにご質問やご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会定例会は、5月9日となりますが、かみさぎ幼稚園訪問のため、傍聴はございません。傍聴していただける会といたしましては、次回5月23日金曜日10時から、区役所7階、教育委員会室にて実施いたします。

なお、諸事情により、急遽休会になる場合がございます。中野区のホームページにてご確認をお願いいたします。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時01分閉会